

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業【成果及び評価】

(単位:円)

No.	経済対策との関係	補助・単独	事業名	事業の概要(実施計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象(交付対象者・対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費	補助対象事業費				実施内容	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の方法・実施時期 ③評 価	
								国庫補助額	交付金充当 経費	起債額	その他			
1	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	単独	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業【低所得者世帯給付金】	①国の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用し、コロナ禍における物価高騰の負担感が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)に対して、速やかに給付金を支給する。1世帯あたり3万円 ②負担金補助及び交付金 1.扶助費 ③非課税世帯 3,030世帯×30,000円= 90,900,000円 ④対象:令和5年度住民税均等割非課税世帯	R5.4	R6.3	90,900,000	90,900,000	0	90,900,000	0	0	0	新型コロナウイルス感染症の影響による電力・ガス・食料品等の価格高騰の負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)に対し一世帯あたり30,000円を給付する。 ①申請件数 3,030世帯 支給額 90,900,000円 ②対象者からの聞き取り R6.3 ③エネルギー・食料品等の物価高騰により経済的な影響を受けている世帯の負担を軽減することができた。
			電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業【家計急変世帯給付金】	①国の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用し、コロナ禍における物価高騰の負担感が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)に対して、速やかに給付金を支給する。1世帯あたり3万円 ②負担金補助及び交付金 1.扶助費 ③家計急変世帯 6世帯×30,000円= 180,000円 ④対象:家計急変世帯	R5.4	R6.3	180,000	180,000	0	180,000	0	0	0	新型コロナウイルス感染症の影響による電力・ガス・食料品等の価格高騰の負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい家計急変世帯に対し一世帯あたり30,000円を給付する。 ①申請件数 6世帯 支給額 180,000円 ②対象者からの聞き取り R6.3 ③エネルギー・食料品等の物価高騰により経済的な影響を受けている世帯の負担を軽減することができた。
2	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	単独	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業(事務費)	①国の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用し、コロナ禍における物価高騰の負担感が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)に対して、速やかに給付金を支給する。 ②事務費(職員手当等・需用費・役務費・委託料) ③【事務費】 超過勤務手当 54,705円 需用費 544,892円 役務費 1,553,510円 委託料 1,342,000円 合計 3,495,107円 ④対象:令和5年度住民税均等割非課税世帯及び家計急変世帯	R5.6	R5.12	3,519,224	3,519,224	0	3,519,224	0	0	0	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業【低所得者世帯給付金】を執行する際の事務費 ①申請件数 3,030世帯に係る事務費 ②対象者からの聞き取り R6.3 ③エネルギー・食料品等の物価高騰により経済的な影響を受けている世帯の負担を軽減することができた。
7	④-I. 原油価格高騰対策	単独	肝付町畜産経営体力配合飼料高騰緊急支援対策事業補助金	①コロナ禍での子牛価格の下落など、畜産物価格も先の見通せない状況の中、物財やコストの主要部分を占める配合飼料の価格高騰が畜産経営に重くのしかかっている。配合飼料の価格高騰による経営悪化や不安を解消し、意欲向上と安定的な経営の維持・継続を支援することを目的に、出荷に係る配合飼料費の一部を助成する。 ②補助金 ③令和5年出荷に係る配合飼料費と令和4年出荷に係る配合飼料費の差額(上昇額)に対して1/2の補助 ●肉用牛繁殖(125戸)・育成農家(3戸) 1戸当り出荷頭数上限:80頭 子牛・育成牛出荷1頭当り上昇額12,000円×1/2=6,000円 6,000円×1,535頭=9,210,000円(R5.1~R5.12出荷見込頭数) ●肉用牛肥育経営(6戸) 1戸当り出荷頭数上限:80頭 肥育牛出荷1頭当り上昇額61,000円×1/2=30,500円 30,500円×278頭=8,340,000円(R5.1~R5.12出荷見込頭数) ●養豚一貫経営(9戸) 1戸当り出荷頭数上限:1,400頭 肥育豚出荷1頭当り上昇額4,000円×1/2=2,000円 2,000円×8,750頭=17,500,000円(R5.1~R5.12出荷見込頭数) ④町内に住所を有する畜産経営者、認定農業者、認定新規就農者	R5.6	R6.1	34,982,000	34,982,000	0	33,707,000	0	1,275,000	0	畜産物価格も先の見通せない状況の中、配合飼料の価格高騰が畜産経営に重くのしかかっている。配合飼料の価格高騰による経営悪化や不安を解消し、意欲向上と安定的な経営の維持・継続の支援として出荷に係る配合飼料購入費用の一部を補助する。 ①肉用牛繁殖経営:121件 1,526頭 補助額 9,156,000円 肉用牛育成経営: 14件 4頭 補助額 24,000円 肉用牛肥育経営: 7件 277頭 補助額 8,310,000円 養豚一貫経営: 9件 8,746頭 補助額 17,492,000円 合計: 138件 10,553頭 補助額 34,982,000円 ②子牛・育成牛1頭出荷あたり 6,000円(上限80頭) 肥育牛1頭出荷あたり 30,000円(上限80頭) 肥育豚1頭出荷あたり 2,000円(上限1,400頭) ③出荷に係る配合飼料購入費の一部を支援することで、配合飼料の高騰による経営悪化や不安を解消し、安定的な経営の維持・継続を支援できた。
8	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	単独	福祉施設等物価高騰対策支援金(障がい区分)	①コロナ禍で物価高騰している現状を踏まえ、町内福祉施設等の負担軽減を図ることで、利用者への価格の転嫁や食事などのサービスの質の低下を回避し、利用者が安心してサービスを受けられるようにすることを目的に、物価上昇相当分の食材費を支援する。 ②補助金 ③食材、または食事(弁当・食事提供委託費)に係る経費 ■短期入所 12,000円/年×18名=216,000円 ■共同生活援助(GH) 16,000円/年×32名=512,000円 ■通所系 25円/食×15,844食/年間=396,100円 《準備基礎》 日額:1,445円/食事の提供平均額×40%(食材)×365日×10%(高騰分)≒21,000円 ■共同生活援助 21,000円×75%≒16,000円 ■短期入所 16,000円×75%≒12,000円 ■通所系一食当たり 25円 ④基準日時点で、当該施設において障がい福祉 ④基準日時点で、当該施設において障がい福祉サービスの提供を行っていること。また、利用者の輸送・送迎を実施していること。 (サービス種別)(訪問系、通所系、入所・居住系、相談系)	R5.6	R6.3	1,124,100	1,124,100	0	1,050,000	0	74,100	0	社会情勢の影響により物価高騰をしている現状を踏まえ、町内の障害者施設の負担軽減を図ることで利用者への価格の転嫁や食事などのサービスの質の低下を回避し、利用者が安心してサービスを受けられるようにすることを目的に、物価上昇相当分の食材費を支援する。 ①申請件数 3件(法人) 食材費補助 1,124,100円 ②実施時期 R5.7~R5.8 ③食材費高騰分の一部を支援することで、安定した事業の維持が図られ、引き続き事業継続、利用継続につながった。

9	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	単独	福祉施設等物価高騰対策支援金(介護区分)	<p>①コロナ禍で物価高騰している現状を踏まえ、町内福祉施設等の負担軽減を図ることで、利用者への価格の転嫁や食事などのサービスの質の低下を回避し、利用者が安心してサービスを受けられるようにすることを目的に、物価上昇相当分の食料費を支援する。</p> <p>②補助金</p> <p>③食料、または食事(弁当・食事提供委託費)に係る経費 ■入所系 21,000円/年×360名=7,560,000円 《単価基礎》 日額:1,445円(食事の提供平均額)×40%(食料)×365日×10%(高騰分)≒21,000円 ■通所系 25円/食×67,368食/年間=1,684,200円 ■配食見守りサービス 25円/食×41,012食/年間=1,025,300円</p> <p>④基準日時点で、当該施設において介護保険サービス等の提供を行っていること。また、利用者の輸送・送迎及び訪問等を実施していること。 (サービス種別)入所系・通所系・配食サービス</p>	R5.6	R6.3	10,269,500	10,269,500	0	9,650,000	0	619,500	<p>社会情勢の影響により物価高騰をしている現状を踏まえ、町内の介護保険施設等の負担軽減を図ることで利用者への価格の転嫁や食事などのサービスの質の低下を回避し、利用者が安心してサービスを受けられるようにすることを目的に、物価上昇相当分の食料費を支援する。</p>	<p>①申請件数 10件(法人・事業所) 食料費補助 ②実施時期 R5.8~R5.9 ③食料費高騰分の一部を支援することで、安定した事業の維持が図られ、引き続き事業継続、利用継続につながった。</p>
10	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	単独	福祉施設等物価高騰対策支援金(保育区分)	<p>①コロナ禍で物価高騰している現状を踏まえ、町内福祉施設等の負担軽減を図ることで、利用者への価格の転嫁や食事などのサービスの質の低下を回避し、利用者が安心してサービスを受けられるようにすることを目的に、物価上昇相当分の食料費を支援する。</p> <p>②給食等を提供する施設への補助金</p> <p>③給食費 ■保育所等 750円/月×5,300名(延対象園児)≒3,975,000円 《基礎単価》 月額:(主食+副食)7,500円/月額×10%(物価上昇率)=750円</p> <p>④基準日時点で、私立保育所等を運営していること。また、園児等の送迎を実施していること。</p>	R5.6	R6.3	3,067,000	3,067,000	0	1,530,000	0	1,537,000	<p>社会情勢の影響により物価高騰をしている現状を踏まえ、町内の保育所等が保護者からの給食費増を求めることなく、給食の実施に当たり従前どおりの質と量を確保できるよう、保育所等に対して必要な経費を支援する。</p>	<p>①町内保育施設 7箇所 ②期間:R5.4月~R6.3月 ③保育所における物価高騰等による経済的負担を軽減し、栄養バランスや量を保った従前どおりの給食の実施が確保されるよう支援を行った。</p>
11	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	単独	医療機関に対するエネルギー価格高騰対策支援事業	<p>①原油価格・物価高騰により影響を受けた町内の医療機関に対し、国の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用し、国の推奨事業メニューに基づき、それぞれ電気などのエネルギーや食料費高騰分を支援するものです。 コロナ禍で少なからず経営に影響を受けてきた町内医療機関等は、今回の物価高騰で更に打撃を受けているものと考えております。支援を実施することで、日々町民の生命を守っている医療機関等の安定的な運営に寄与いたします。</p> <p>②補助金</p> <p>③電気料の値上げの続く中、特に燃料調整額が昨年より大きく値上がり(単価1.57から8.51)半年間の電気代を、昨年度と同じ時期分と比較勘案し、職員やベッド数の規模に応じて算出しております。 ・医療機関7施設:1,980,000円 歯科医院6施設:600,000円 調剤薬局6施設:700,000円 助産院1施設:100,000円</p> <p>④電気代:7病院、6歯科医院、6薬局、1助産院 計20機関</p>	R5.6	R5.9	3,380,000	3,380,000	0	3,170,000	0	210,000	<p>町内の医療機関に対し職員や、ベッド数の規模に応じて電気代の一部を支援する。</p>	<p>①7病院、6歯科医院、6薬局、1助産院 合計20施設 補助額 3,380,000円 ②R5.6月~R5.9月 ③原油価格・物価高騰により影響を受けた町内の医療機関に対して、支援金を交付したことにより、医療機関等の安定的な事業継続が図られた。</p>
12	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	補助	肝付町施設園芸用燃料価格高騰対策支援事業	<p>①コロナ禍での原油価格・物価高騰に対し、施設園芸農家が購入した燃料購入代金等に助成を行うことで、施設園芸農家の栽培意欲の維持継続を図ることを目的とする。</p> <p>②補助金</p> <p>③令和5年1月購入分~12月のA重油購入代金の一部 7円/L、ヒートポンプ整備加算5万円/10a ④町内施設園芸農家数:73名 令和4年1月~令和4年12月購入数量784,374L</p> <p>対象期間:令和5年1月~12月購入分 支援金額:7円/L ヒートポンプ導入済み農家へ5万円/10a加算 見込数:784,374L×7円/L=5,490,618円 337a×50,000円/10a=1,685,000円 予算額:5,491,000円+1,685,000円=7,176,000円</p>	R5.4	R6.3	5,938,430	5,938,430	0	5,580,000	0	358,430	<p>国際情勢の変化により原油の価格が高騰したことで、施設園芸で使用する暖房機のA重油価格も上昇し、農業経営に多大な影響を与えている状況にある。このことから、施設園芸農家が購入したA重油の購入代金等に予算の範囲内において肝付町施設園芸用燃料価格高騰対策支援事業補助金を交付する。</p>	<p>①申請件数 60件 補助額 重油 3,790,430円 ヒートポンプ 2,148,000円 合計 5,938,430円 ②農家からの聞き取り 検証実施時期:R6.3 ③生産コストの一部を支援することで、経営継続を下支えし、引き続き経営を継続できた。</p>
13	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	単独	肝付町電力価格高騰対策土地改良区緊急支援事業補助金	<p>①土地改良区(笠野原土地改良区)の管理する土地改良施設に係るコロナ禍での物価・エネルギー価格高騰分の電気料金の負担軽減により、ほ場への安定的な水の供給及び土地改良施設の健全な管理を図る。</p> <p>②補助金</p> <p>③価格高騰前の令和3年度電気料金と令和5年度の電気料金の差額に対して1/2の補助</p> <p>●笠野原土地改良区(補助対象期間:4月~翌年1月支払分 10ヶ月間) (11,070,000円【令和5年実績見込】-8,716,540円【令和3年実績】)×1/2=1,176,730円 均等割:1,176,730円×5%/2=29,418円(鹿屋市、肝付町で5%)...① 面積割:1,176,730円×95%×36/2452=16,413円...② ①+②=45,831円...町補助額</p> <p>④笠野原土地改良区</p>	R5.4	R6.2	14,556	14,556	0	10,000	0	4,556	<p>農業者が構成員となる土地改良区の水利施設に係る電気料の価格高騰分に対する支援で、令和5年電気料と価格高騰前の令和3年分電気料の差額の1/2を補助する。</p>	<p>①申請件数 1件 補助額 笠野原土地改良区 14,556円 ②実施時期:R6.3月 ③土地改良区の水利施設に係る電気料の価格高騰分を支援することで、水田農家が支払う負担金が軽減され、経営継続を下支えできた。</p>

15	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	単独	物価高騰に対する給食費負担軽減事業	①コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰により、学校給食費が値上げされた場合、その増額分を補助することにより、保護者（教職員は除く）の経済的負担の軽減を図る。 ②補助金 ③給食費値上げ額(月額200円×町内小中学校生徒数(996人)×月数(8ヶ月))=1,593,600円 高山地区:4月～10月実績(29,147,144円 ※月平均4,900,000円) 11月～3月見込(4,900,000×5ヶ月)=24,500,000円 年間見込み額(53,647,144円)-予算額(51,335,000円)=2,312,144円 ≒2,400,000円 内之浦地区:4月～10月実績(3,804,740円 ※月平均640,000円) 11月～3月見込(640,000×5ヶ月)=3,200,000円 年間見込み額(7,004,740円)-予算額(6,729,000円)=275,740円 ≒280,000円 ④町内学校の保護者	R5.4	R6.3	2,453,000	2,453,000	0	2,300,000	0	153,000	コロナ禍において、原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰により、学校給食費が値上げされた場合、その増額分を補助することにより、保護者（教職員は除く）の経済的負担の軽減を図る。	①学校給食費補助 2,453,000円 ②物価の高騰により、従来の学校給食費では不足する分の食材費を補助した。 実施期間: R5.4月～R6.3月 ③学校給食費の増額分を補助することにより、児童・生徒に必要な栄養価を保ったバランス良い給食の提供ができたことにも、保護者（教職員は除く）の経済的負担の軽減に繋がった。
16	④-I. 原油価格高騰対策	単独	肝付町防犯灯電気料補助金	①コロナ禍でエネルギー価格・電気料が高騰しているなか、町内振興会が設置している防犯灯の電気料の補助を増額することにより、振興会の安定的な運営の継続を図る。 ②補助金 ③振興会防犯灯1年間の電気料の1/2 令和5年度電気料実績:3,467,346円×1/2=1,733,652…① 通常補助額額:1,155,782円…② 割増分:①-②=577,870円 ④町内振興会	R5.4	R6.3	3,467,346	3,467,346	0	570,000	0	2,897,346	コロナ禍において、原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰により、学校給食費が値上げされた場合、その増額分を補助することにより、保護者（教職員は除く）の経済的負担の軽減を図る。	①113振興会 補助額 (1,733,652円うち577,870円) ②振興会長からの聞き取り 検証実施時期: R6.3月 ③振興会の一部を支援することで、円滑に振興会業務が遂行することができた。
17	④-I. 原油価格高騰対策	単独	高山地区航空防除協議会補助金	①コロナ禍での物価高騰に伴う燃料や農業等の高騰による航空防除の農家負担金の増額分に対し、協議会への補助金の追加交付をすることで水稲農家を支援する。 ②補助金 ③10aあたり110円の増額見込み 対象面積22,200a 110×2220=244,200円 ④肝付町高山地区航空防除協議会	R5.4	R6.3	244,200	244,200	0	220,000	0	24,200	農業や散布費の価格高騰に対する支援で、農家負担の増額分を助成する。	①高山地区の協議会会員数423名 補助額 244,200円 ②農家からの聞き取り 検証実施時期: R6.3月 ③経費の一部を支援することで、安定した事業の維持が図られ、引き続き事業の継続につながった。
18	④-I. 原油価格高騰対策	単独	内之浦地区航空防除協議会補助金	①コロナ禍での物価高騰に伴う燃料や農業等の高騰による航空防除の農家負担金の増額分に対し、協議会への補助金の追加交付をすることで水稲農家を支援する。 ②補助金 ③10aあたり110円の増額見込み 対象面積3,500a 110×350=52,500円 ④肝付町内之浦地区航空防除協議会	R5.4	R6.3	52,500	52,500	0	50,000	0	2,500	農業や散布費の価格高騰に対する支援で、農家負担の増額分を助成する。	①内之浦地区の協議会会員数74名 補助額 52,500円 ②農家からの聞き取り 検証実施時期: R6.3月 ③経費の一部を支援することで、安定した事業の維持が図られ、引き続き事業の継続につながった。
19	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	単独	医療機関に対するエネルギー価格高騰対策支援事業(町立病院分)	①コロナ禍での原油価格・物価高騰により影響を受けた町内の医療機関に対し、国の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援交付金」を活用し、国の推奨事業メニューに基づき、それぞれ電気などのエネルギーや食材費高騰分を支援するものです。 コロナ禍で少なからず経営に影響を受けてきた町内医療機関等は、今回の物価高騰で更に打撃を受けているものと考えております。支援を実施することで、日々町民の生命を守っている医療機関等の安定的な運営に寄与いたします。 ②補助金 ③基礎額:職員10人以下100,000円、11人以上200,000円 加算額:保有病床数×5,000円(上限500,000円) ●町立病院 基礎額:200,000円 加算額:200,000円(病床数40床×5,000円) 合計400,000円 ④町立病院	R5.6	R5.9	400,000	400,000	0	370,000	0	30,000	町内の医療機関に対し職員や、ベッド数の規模に応じて電気代の一部を支援する。同様に肝付町立病院へも支援を行う	①補助額 400,000円 ②職員からの聞き取り ③原油価格・物価高騰により影響を受けた町内の医療機関に対して、支援金を交付したことにより、医療機関等の安定的な事業継続が図られた。
20	④-I. 原油価格高騰対策	単独	漁業継続支援対策事業助成金	①本町の漁業は、長期のコロナウイルス感染症の影響による、水産物の消費や魚価の低迷、資材の高騰などにより漁業収益が減少し厳しい経営状況下にある。 このような現状の中、漁業者の生産基盤である漁船の損害保険料掛金も経営を圧迫する一因となっているため、漁業者が負担する漁船保険料の一部助成をおこなうことで、費用負担を軽減し、漁業経営の継続及び安定に資することを目的とする。 ②漁船の所有者等が当該年度に支払うべき漁船保険掛金から国庫補助金を差し引いた額の100分の10を乗じて得た額を限度とし、一隻の上限を10万円とする。ただし、補助額は100円未満を切捨てとする。 ③15,255,000円(年間保険料)×10%=1,525,500円≒1,526,000円 ④(1) 肝付町に住所を有する者 (2) 町内漁業協同組合の正組合員又は漁業協同組合 (3) 漁船を所有又は使用している者 (4) 町税等の滞納がない者 (5) その他必要に応じて町長が定める者	R5.8	R5.11	1,400,900	1,400,900	0	1,310,000	0	90,900	漁船の所有者等が当該年度に支払うべき漁船保険掛金から国庫補助金を差し引いた額の100分の10を乗じて得た額を限度とし、一隻の上限を10万円とする。	①高山漁協 : 255,700円 内之浦漁協 : 1,145,200円 合計 : 1,400,900円 ②漁協から聞き取り実施時期: R6.3 ③事業の継続を目的に経費の一部を支援することで、安定した事業の維持が図られ、引き続き事業の継続につながった。
21	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	単独	肝付町進学等準備支援給付金	①新型コロナウイルス感染症などの影響による物価高騰が続く中、児童生徒の進学等準備にかかる保護者の経済的負担軽減を図る。 ②扶助費 ③対象児童生徒人数507人、単価30,000円/人 ④令和6年1月1日時点で肝付町に住所を有する新入学予定児童・小学6年生・中学3年生・高校3年生の保護者	R6.2	R6.3	14,370,000	14,370,000	0	13,500,000	0	870,000	新型コロナウイルス感染症等の影響による物価高騰が続く中、児童生徒の進学等準備にかかる保護者の経済的負担軽減を図るため、対象の児童生徒・幼児1名あたり3万円を支給する。	①給付金総額 14,370,000円(479人×30,000円) 【内訳】新小1:85人、小6:118人、中3:139人、高3:137人 ②実施時期: R6.2月～R6.3月(保護者申請による) ③物価高騰が続く中、児童生徒の進学等準備にかかる保護者に対して給付金を支給することで、少しでも経済的負担軽減をすることができた。